

通算56号 平成31年(2019年)3月7日

発行 長野県教育委員会事務局心の支援課
 発行人 小松 容
 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
 電話 026-235-7450
 FAX 026-235-7484
 Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆「人権つうしん」は、県教育委員会ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/jinken/syakai/tsushin.html>

人権つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第4号より)

さまざまな〈個別的な人権課題〉にふれて

平成30年度長野県人権教育リーダー研修会

心の支援課主催の研修会として、今年度は東北信地区を8月30日(木)に更埴文化会館で、中南信地区を9月6日(木)に総合教育センターで行いました。

東北信地区【全体講演】

「人権について考える」

講師 NPO法人SUN代表 藤村 出さん

藤村さんは、障がいのあるなしに関わらず、みんなが住み慣れた街で気持ちよく暮らしていくことができるように、地域住民がお互いに支え合える社会の仕組みづくりをめざしているNPO法人SUN代表です。



人権を守るということは、我々が歩み寄るといふ方法に行きつく。

自閉症とはどんな障がいか皆さんに知ってもらうことが自閉症の人の人権を守るための第一歩。自閉症を知らないでいると、何に困っているか、どんな手伝いが必要なのか、社会として何かしないといけないことがあるのかもわからない。自閉症は、コミュニケーションに障がいがある。音声言語は理解しにくい。また、聞くけれども間違えて聞き取ってしまうこともある。こちらが伝えたいことがちゃんと伝わらないことがある。自閉症の人は、耳は聞こえている。耳の障がいではないから。だけど、言われていることがよくわからない。頭の中の情報のメカニズムが、自閉症じゃない人間と少し違っている。脳の働きに違いがあるのだ。



SE PROHIBE FUMAR EN CAMA

右は、あるホテルのベッド脇に書いてありました。何が書いてあるかわかりますか？何人かはこれでわかるんです。でも、ほとんどの人はこれを見て「えっ何？どう

したらいいの？」と思うわけです。これが、自閉症の人の普通の気持ちだと思ってください。

こんな時、絵が描かれていると、自閉症の人にとつての手掛かりになる(下図参照)。見てわかる情報だと「なるほどこれか」とわかるという特徴がある。



今まで私たちは、自閉症の人に多くのことを要求してきた。しかし、この絵のように私たちからできることがあるのではないかと歩み寄ることからお互いの理解が始まるのではないか。歩み寄るといふことは、人権を大事にするという考え方からすると一番普遍的なものではないか。

参加者の感想から

○藤村さんの専門の自閉症の話が中心でしたが、人権を考える上でとても大切なことが示唆されました。「人権を大切にする」「人権を守る」ということは、相手が理解できるよう自分自身から理解する。歩み寄ること、行動すること、努力することが第一歩だということをいつも念頭において生活したいと思えます。

○孫が小一、小二にいたるため、授業参観や学校からのお便り、孫との日々の会話の中などから様々な疑問を感じ、先生たちへの願いも膨らんできていましたので、子どもの気持ちも先生の思いにも一呼吸をしながら見つめたり伝えたりしてもよいことを教えてもらった気がしました。



中南信地区【全体講演】

「教育的に不利な環境に暮らす子どもたちの社会的自立を
めざして」

―特に、学校と家庭・地域の連携を意識して―

講師 全国人権教育研究協議会代表理事

栗原 成壽(くわはらなりひさ)さん

栗原さんは、全国人権・同和教育研究大会において、代表理事として中心
になって大会を進められています。全国の子どもの貧困率は、七人に一人の
割合だという(平成二十九年六月厚労省国民生活基礎調査)。そこには、世代
を超えた「差別と貧困」の連鎖がみられ、それを断ち切るために学校は何が
できるのか、学校と家庭・地域の連携についてお話いただきました。

退職直前の九年間、同じ地区の小学校・中学校で校長を務めた。中学
校ではひとり親家庭が全校の二割おり、被差別部落の生徒においては四
割いた。また、就学援助は全校で約二割、被差別部落の生徒では六割弱
もいた。このことから、義務教育における進路指導の重要性を実感せざ
るを得ず、学校は何ができるのだろうかと考えた。



例えば、当時の小学校六年生の修学旅行の時には、すでに普及して五
年以上経つETCの出入り口を知らない

女の子がおり、生活経験の違いが表れて
いた。

そこで、今まで六年生で行っていた職
場体験を、五年生から児童の希望に合わ
せ「一人一事業所」とした。それは、見
ず知らずの事業所ではあるが「たったひ
とりで踏ん張らせたい」と思ったからで
ある。送迎も保護者だけでは厳しいこと
から、校区のボランティアの方をお願い
した。

ボランティアの方々からは「親や保護者も忙し
いやろで、わしらができることをするで」と話し
ていただいた。

校区のボランティアの方々が見守る中で、子どもたちの成長を学校と共
に見守っていくことにもつながったのである。

地域社会とつながることが、その子が大人にな
り、親になり、保護者になったときの次の世代の
子育てにまで、影響を及ぼすことを実感したから
こそ、学校での取り組みを続けてきたのだ。

参加者の感想から

○環境が人を作るこの大切さを学んだ。人と知り合う中で何が大切か、その人の
置かれた環境やそれに基づく考え方、悩みなどすべてを知る努力が必要。振り返っ
てみると、うわべだけの付き合いの多い現実が沈む。何かの集まりを通して自
由に何でも話せる環境づくりをしたい。かつて会社勤めの頃、上司として部下を知
ることについて議論したことがあり、講師は同様なことを訴えられたと感じた。本
気で人と対応することの重要性を学んだ。人に頼られるとはいかなることにも相
談に乗れることである。

○私自身や子どもが体験したことなど思い出しなが
ら、もっと早くこのお話が聞けたらもっと違った人
生を子どもたちに与えられたのかな…と考えさせら
れた。私は障がい者団体の代表で今日参加させてい
ただきましたが、違った立場でのお話の内容に視野
が広がったと思います。

○部落差別について知ったのは、松本で暮らし始め
た学生時代です。以来頭の隅にありましたが、断片
的な話ばかりです。今日「当事者と共に生きる」を具体的に実践してきた話は胸に
ずっしりと落ちました。「差別をしないように」という取組はたくさん聴いてきま
しましたが、自分の問題として生きる生き方のお話は初めてで、何ができるか今答えは
ありませんが、胸において行動できるように歩みたいと思っております。



【第1分科会】

「子どもをいじめの被害者にも、加害者にも、傍観者にもしないために」〈子どもの人権〉

【東北信地区】

CAPながのの皆さん (矢島 宏美さん、丸山 香里さん、上野久美子さん)

【中南信地区】

CAPながのの皆さん (矢島 宏美さん、丸山 香里さん、吉原 啓子さん)



もしも、虐待の世代間連鎖があったなら、その連鎖を断ち切るポイントとして、子どもの話を一生懸命に聴くことを強調されました。

た子どもは、自分の子どもを虐待してしまう、と世間では思われていますが、実際は虐待をしない方が多いという事実を、CAPながのの矢島さんは話されました。

虐待の世代間連鎖という言葉があります。虐待を受けた子どもは、自分の子どもを虐待してしまう、と世間では思われていますが、実際は虐待をしない方が多いという事実を、CAPながのの矢島さんは話されました。

第1分科会では、CAPながのの皆さん(代表 矢島宏美さん)からワークショップをしていただきました。CAPプログラムとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、子どもたちが様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラムのことです。すべての子どもたちに本来の安心感を取り戻してほしいと考え講演活動をされています。



具体的には、「その時、どんな気持ちだった？」とその子の気持ちを共感的に聴いて、認めることが『安心』につながります。「話してくれてありがとう」と感謝を伝えながらその行動を認めることが『自信』につながり、次の「行動の選択肢を考える」ような投げかけをすることが『自由』につながることをお話いただきました。大人の役割や責任の大きさを改めて強く意識することができました。

「子どものSOSを見逃さず、おとな同士が互いにつながりあって楽しく生きていくモデルを示すことが社会を変える力になる。」最後の矢島さんの言葉が胸に響きました。

参加者の感想から

○子どもといるときは、子どもの気持ちを大切にしながら話を聞く。ときには良きアドバイスのできることの大切さを学んだ。

○子どもの人権を守るための具体的で実演を交えてのお話をお聞きすることができた。

○安心、自信、自由という視点で、子どもの生活は今どうなのかを考えることができた。大人がSOSを見逃さないようにしたい。

○とても良い勉強になりました。護身術や寸劇を見せていただくことで、どのように対処したらよいか具体的に知ることができました。



【第2分科会】

「外国人をとりまく人権について考える」〈外国人の人権〉

【東北信地区／中南信地区】

上田染谷丘高等学校非常勤講師 ウマル・ムニレさん

第2分科会では、新疆ウイグル自治区出身で上田染谷丘高等学校非常勤講師のウマル・ムニレさんをお招きし、「外国人の人権」の視点でお話を伺いました。京都に十四年、上田に十一年、それぞれ暮らした経験から感じたことを話して下さいました。

私を見ると日本の人は、ジェスチャーや片言の日本語で話してくる。私は普通に話せるのに。

「ウマル」は日本で言う苗字(姓)、「ムニレ」は名前にあたります。ウイグル族は苗字のない民族のため、ウマルは父の名前です。親しい友人同士では、「ムニレ」で呼び合いますが、姓名についてはあまり気にしません。

日本が大好きで京都へ移り住んだムニレさん。同郷のご主人の仕事の関係で上田へ移った時、自治会の方が地区のことやゴミの出し方などを丁寧に教えてくれたことがきっかけで、この街がとても気に入って、一家で居を構え、暮らしています。

人情味あふれる老夫婦との家族同然のおつきあいや、お子さんと共に参加した地元の祭りでの、自治会みんなが団結したエピソードなど、ムニレさんが街の人々を愛する気持ちがとても良く伝わりました。

専業主婦をしていたある日、公民館の料理教室でウイグル料理の講師を務めたことがきっかけで、外国人の悩み事の相談を受けるようになりました。その中で、在住する外国人が受けられ



る行政サービスを、多くの方が知らない現状を知りました。またご自身も、冒頭の言葉のように、外国人というだけで特別な接し方をされるのがいやだな、と感じることも、時々あるそうです。

ムニレさんは、自らの経験を通して、周りの人や家族を大切にしたい、そして、人を信じることを大切にしてほしいと熱く語って下さいました。

参加者の感想から

○気さくな話しぶりとユーモアを交えた内容に引き込まれ、2時間があっという間でした。「外国人に対して先入観をもたずに接してほしい」「無視するより興味をもってほしい」との言葉が大変印象的でした。

○外国人に対する厳しい人権侵害の話ではなかったが、日本人の偏見について反省させられる内容でした。不十分な知識でなく、接する外国人の正しい理解が大事になりますね。

○とても楽しかった。ムニレさんが話した内容は私も経験した。私のことをムニレさんが代わりに話してくれたと思いい、気が楽になりました。生きる力がある方だ。もっといろんな事を聞きたいです。

○先生の率直なしゃべり、お話に引き込まれました。私もかつて市民課に配属されていた身として(当時失礼の無いよう外国の方に接してきたつもりですが)「片言」の話は身につまされる思いでした。近所の方にお子様を預かっていたいただいたエピソード、外国人という枠でなく、地域のきずながとても素晴らしいと思いつながら聞かせていただきました。このような輪が広がればいいなと思います。



【第3分科会】

少年院を一步出た日〈刑を終えて出所した人の人権〉

東北信地区／中南信地区】

NPO法人セカンドチャンス！理事長 才門 辰史さん

第3分科会は、少年院出院者が経験と希望を分かち合い、仲間と共に成長していくことを目的とした「NPO法人セカンドチャンス！」理事長の才門辰史さんからお話しいただきました。



少年院に入った経験のある才門さんは、自分の生い立ちを振り返りながら、今の活動に至るまでの心の変化について熱く語ってくださいました。

話の中でも、たいへん印象に残ったのは、「三つの出会いがあれば、やり直しながら前向きに生きていける」という言葉です。「三つの出会い」とは、「見捨てない存在」「必要としてくれる大人」「なんでも言える大人」です。

自分が曲がったことを繰り返してやってみても見捨てることのなかった父親、フリースクール在学中に「このフリースクールを手伝ってほしい」と自分を必要としてくれた学園長、そして、大学在学中、自分のどろどろした部分を本音で話せた少年院法務教官の経験のある大学教授との出会いが、才門さんの生き方を変え、今の自分を支えているそうです。

才門さんは、「セカンドチャンス！」の活動を通して、「君は一人じゃない」「君を必要としている人が必ずいる」ということを出院者に伝えていきたいと語っていました。



参加者の感想から

○今は更正し、少年院出院者を支える活動に取り組む姿に感動しました。「まっとうに生きたいという願いを持つ」者の集まりは、本音で語り合い、お互いを尊重し合える交流会で、素晴らしい会だと思えます。居心地がよくとても楽しく活動できるのが良いと思います。セカンドチャンス、希望が持てるそんな会だと思えました。

○「生きる」ことの難しさ、そして再生のための三つの条件(見捨てられない、必要とされる、本音を言える)を実体験から紡ぎだす才門さんの語りにも引き込まれました。すごいです。応援したいです。今後も研修の場で、その他多くの場で「セカンドチャンス！」の存在を広めていけたらと思います。

○非常に心に響くお話でした。初めて会う大人に「手伝って」と頼まれてうれしかったということ、必要とされてくれる大人がいることが、人を救うのだと思いました。自分の身近にも自分の居場所を求めて孤独と戦っている子どもたちがいると思います。自分は、子どもたちにとってなんでも言える大人になれているか、と問うきっかけになりました。飾らない才門さんの人柄がとても素敵だと思います。私も、目の前にいる子どもたちが「自分が必要とされている」と心から思ってもらえるような居場所づくりを努めていきたいと思えます。



【第4分科会】
参加型体験型学習〈ワークショップ〉

【東北信地区】

塩田 直人さん

東信教育事務所生涯学習課指導主事

【中南信地区】

小島 豪さん

北信教育事務所生涯学習課指導主事



第4分科会では、参加型・体験型・協力型のワークショップを学びました。

グループの作り方や作ってからの協力の仕方、初めて会った人とのようにコミュニケーションをとったらいいかを自ら体験しました。自身が体験することで、「明日からやってみよう」という意欲が持っていました。

具体的な動きの場面を紹介すると、「グループで間違い探し」というワークショップでは、グループ内で自然に役割を分担して、見つけると拍手が出るなど、先ほどまでは名前も知らなかった方々の楽しく交流する姿が見られました。

後半の活動では、グループを新しくしました。ここでも、初めてお話しされる方が多かったにもかかわらず、すぐに打ち解け楽しく話し合う姿が見られました。

「人権教育にも、いろいろなやり方があるということ」を学べた一日だった」という感想が印象に残りました。

参加者の感想から

○楽しい雰囲気づくりの中で、授業に役立ちそうな視点がいくつもありました。楽しい雰囲気というのが一番大切だと思えます。自分の意見を安心して言える場づくりをしたいと思います。人権教育は、みんなが笑顔になる勉強。とても自分の心に落ちた言葉でした。方法は色々あると思いますが、今日のような参加型を適度に取り入れていけたらと思います。

○普段初めての方と会話をするのはとても緊張してしまうのですが、こんな形で入っていくととても楽しくて良かったです。子どもにも教えたいと思いました。人権教育は難しいものと思っていました。今回のワークショップを体験してとても楽しく受講できたと思います。

○体を動かすことによって気分がウキウキドキドキした。出会いが運命的に感じることで、今のこの時間は全員「平等」なんだと心が穏やかになれました。人とのふれあい関わり合いがこんなにも心に安心感を与えてもらえるものなのだと改めて実感しました。

○活動的なワークショップで、楽しい気持ちで参加することができました。やっている途中で「人権って難しいことじゃなくて、人に優しい気持ちで接することができるようになることなんだな」と気づきました。誰に対しても優しく接することが様々な場面で事態をよい方向へ導いていく標になるのだと思いました。

○非常に参考になりました。何を目的にするかしっかり考えて、子どもが笑顔になれて、本当にありがたい学びです。特に「みんなが笑顔になる勉強」の言葉が深くとてもありがたいです。

○実際のアクティビティを通して「違うから成功する」とことや「違う考え」「違う視点」をもって協力するからうまくいく体験ができました。みんな違うからうまくいくのだと、改めて実感する機会になりました。○自分のクラスですぐにでも実践したいアイスブレイクやアクティビティを多く吸収できた。子ども同士の関係づくりや集団としての成長に生かしていきたい。



平成三十二年 人権意識の高揚を目指す作文

長野県教育委員会では、人権意識の高揚と人権諸問題解消への意欲や実践力の向上に資するため、県内の小学校・高等学校の児童生徒から人権作文を募集しています。中学校は、全国中学生人権作文コンテスト長野県大会へ参加。人権教育、人権課題にかかわって、深く考えさせられたこと等、自分の体験や実践に基づいたものについて書いていただきました。

最優秀賞

言葉の大切さ

千曲市立東小学校六年 酒井 乃々果

「ふわふわ言葉をたくさん使っていこう。」私が、三年生の時、初めてふわふわ言葉を教えてもらった時に思ったことでした。最初は「ふわふわ言葉って何だろう?」と思いました。しかし、先生に「ふわふわ言葉は言われた相手がうれしくなったり気持ちよくなったりする言葉で、反対にちくちく言葉というのもあってそれは相手がいやな気持ちになったりする言葉」だと教わりました。そして、クラスのみんなでふわふわ言葉とちくちく言葉を出し合いました。ふわふわ言葉には、「ありがとう」「や」「がんばれ」、「ごめんね」、「一緒に遊ぼう」などと、たくさん言葉が出てきました。ふわふわ言葉は、初めて知ったけど自然と使っていて身近にあったと知りました。ちくちく言葉も出たけれど、あまり多くありませんでした。みんなは、ちくちく言葉をあまり使わないからかなと思いました。二つの言葉について教えてもらった時、私が「ふわふわ言葉をたくさん使っていこう」と思ったのには、相手がうれしくなるからという理由の他にも一つの出来事があったからです。

二年生の時、私は帰り道である子が友達の名を言ってしまった、その悪口がその友達に聞こえてしまっていて悪口を言った子をみんなで仲間はすれにしてしまったことがありました。仲良しだったのにちくちく言葉だけで関係がくずれてしまうという言葉の重みが分かりました。そのよく日に先生を通して、仲直りをし今まで通りの関係がもどりましたが、あの時すぐに「ごめんね」や「仲直りしよう」というふわふわ言葉が言えていたらと後悔もしました。もし言えていたら、自分達で仲直りができたのかなと思いました。

こんな出来事もあり、私は言葉について深く考えるようになりました。それで、ふわふわ言葉、ちくちく言葉を教えてもらった時、ふわふわ言葉をたくさん使おうと思ったのです。

言葉は、刃のようでも人を傷つけることもあるけど、その傷を言葉でいやすこともできるから、難しいけど大切なのだと思います。

私は来年の春、この東小学校を卒業し、あらたな一歩をふみ出します。どんなに大きくなっても、「ふわふわ言葉」を大切に、生活していきたいです。

小学校三年生の時に学んだことを六年生の今も大切にしている酒井さん。ふわふわ言葉は人を癒す力のある大切なものと気づき、中学校生活でも大切にして、生活しようとする気持ちが伝わりました。



王滝村わくわく人権講座「みんなの樹業」

平成30年度 文部科学省委託人権教育研究推進事業 の取組より



【子どもたちの輪に入って】

自然豊かな山間部に位置する王滝村では、少子高齢化や人口減少による地域コミュニティの希薄化が懸念される中、今後の地域づくりにつなげていきたいという願いから人権教育が推進されています。その中心は、村内にある小中学校で行われている人権講座です。

この講座には、小中学校の子どもたちや先生方はもちろん、人権擁護委員、社会教育委員、教育委員、役場職員、駐在所員、住職、理容師等々、地域の様々な立場の方々も参加して子どもと一緒に学んでいます。講座の内容は、コミュニケーション能力を高めることに重点を置いて、公民館主事の方が地域の方々や先生方の願いを聞きながら組み立てているそうです。

地域の方々は、子どもたちの中に入って、一緒に考え、グループワークに参加し、自分の意見を述べます。時には、ファシリテーターとともに寸劇を演じて、講座の参加者に考える場面を示します。もちろん、村の宝である子どもたちの学びや育ちの姿を見守るという役割も果たしています。

ある日の講座では、気持ちのよい伝え方を考え合う場面で、駐在所員さんと住職さんが子ども役となって休み時間の寸劇を演じていました。ナレーターは社会教育委員さんでした。子どもも大人も、地域の身近な人が一生懸命に演じる寸劇に見入っていました。そして、寸劇の場面設定の中で、友だち同士がお互いに気持ちよく感じられる声の掛け方を具体的に考え合いました。

「子どもたちと一緒に学ぶことで、言葉の大切さを改めて感じています。仕事に生かしたいし、自分が考えた言葉の大切さをこれからも子どもたちに伝えていきたいと思えます。」

これは、人権講座終了後の懇談会で、寸劇を演じた駐在所員さんが語った言葉です。

この懇談会では、地域の方々や先生方が、講座の様子や子どもたちの成長の姿を語り合います。子どもを真ん中において、その学びや成長の姿、そのよさを語り合うとともに、大人が学んだことを語り合い、共有し合う大切な時間となっています。子どもと大人、子ども同士、大人同士が共に認め合い、励まし合う素敵な姿は、王滝村の豊かな地域づくりにつながっていくことでしょう。

「地域人権ネット」をぜひ活用ください

地域で行う人権教育講座、研修会等の講師につきましては、県公式(県教育委員会心の支援課)ホームページに講師を紹介するページがありますので、活用ください。

また、講師紹介や研修講座等のご相談は、各教育事務所生涯学習課にお気軽に問い合わせください。

地域人権ネット／長野

検索

平成31年度長野県人権教育リーダー研修会

東北信会場
8月29日(木) 千曲市更埴文化会館

中南信会場
9月2日(月) 長野県総合教育センター

※詳細については後日お知らせします。